

大崎町教育委員会外部評価委員会

点検・評価報告書

令和5年8月

大崎町教育委員会

大崎町教育委員会外部評価の基本方針

1. 概要

平成19年6月に『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』の一部が改正（平成20年4月1日施行）され、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果について報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられた。

このことから、本町教育委員会では法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに町民への説明責任を果たすため外部評価委員会を設置し、教育委員会所管の事務事業の点検を行うこととした。

(参考)

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」抜粋

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務職員等に委任された事務を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。（平成20年4月1日施行）

2. 点検・評価に当たっての基本的な考え方

- (1) 成果を重視した行政運営を行うため、事後評価を基本とする。
- (2) 評価の客観性、透明性を確保するための外部評価を行う。
- (3) 評価の対象・方法は、毎年度、見直しを行う。

※ 平成28年度から評価方法を見直すこととした。

3. 点検・評価の対象

(1) 教育委員会委員の活動状況

- ① 定例及び臨時教育委員会の会議状況
- ② その他の活動状況

(2) 教育委員会所管の事務事業

教育委員会が所管する事務事業について教育委員会事務局で協議し、教育委員会で選定する。

4. 点検・評価の手順

- (1) 教育委員及び教育委員会事務局による自己評価
- (2) 外部評価委員による評価
- (3) 報告書の作成
- (4) 教育委員会で報告書の決定
- (5) 議会への提出及び公表

【評価項目】

- 【1】 大崎町教育振興基本計画施策体系図 (P2)
- 【2】 教育委員会委員の活動状況の評価について (P3～7)
- 【3】 主要事業の評価について

○ 管理課関係

- ①健康教育の充実 (P8～9)
- ②キャリア教育の推進 (P10～11)
- ③教育の情報化の推進 (P12～13)

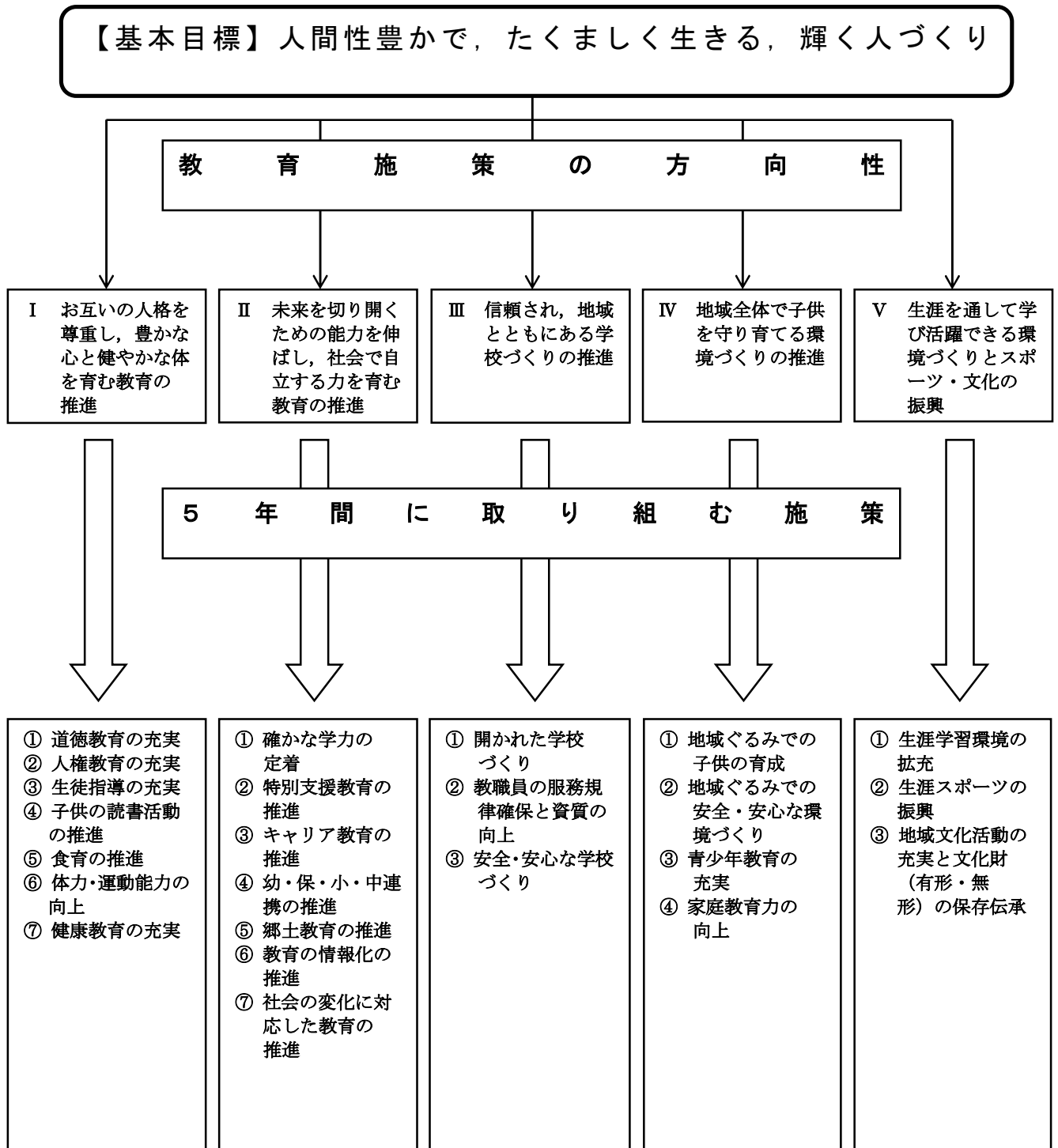
○ 社会教育課関係

- ①青少年教育の充実 (P14～15)
- ②生涯スポーツの振興 (P16～17)

【自己評価基準】

評価	評価区分	考え方
A	・計画どおり順調に進んでいる ・十分成果が上がっている	優れた取組や状況等が見られ、課題はほとんどなく、順調に計画が進んでいるもの
B	・概ね計画どおり進んでいる ・成果が見える	良い取組や状況等が見られ、若干の課題はあるものの、概ね順調に計画が進んでいるもの
C	・計画がやや遅れている ・一定の成果が見えるが改善が必要	計画の進捗がやや順調でないもの。また、一定の成果はあったが課題が生じたもの
D	・計画が大幅に遅れている ・成果が上がっておらず、抜本的な見直しが必要	課題が多く着手できていないか、着手してもほとんど成果が上がらないなど、計画がほとんど進まなかったもの

《大崎町教育振興基本計画施策体系図》



大崎町教育委員会委員活動状況

- 1 教育委員の状況
 - (1) 令和4年4月1日現在の委員数 → 4人（男性2人，女性2人）
- 2 教育委員会定例会等の状況
 - (1) 令和4年度の招集回数
 - 定例会 → 12回
 - 臨時会 → 1回
 - (2) 定例教育委員会及び臨時教育委員会での議案・報告件数
 - 議案件数 → 15件（令和3年度 2件）
 - 報告件数 → 46件（令和3年度 31件）
 - (3) 会議録の作成方法
 - 録音により会議録作成し，翌月の定例会で報告のうえ署名
 - (4) 定例教育委員会における主な審議内容

月	審 議 内 容
4月 定例会	協議事項 ○報告 ・学校校医等，学校運営協議会委員，青少年・一般海外派遣事業実行委員会委員，学校開放運営協議会委員及び学校開放管理指導員，家庭教育学級主事，公民分館長の委嘱について ○議事 ・令和4年度大崎町教育行政の重点施策の一部を変更することの決定について（可決） ・大崎町奨学生選考委員会委員の委嘱について（可決） ・大崎町文化財保護審議会委員の委嘱について（可決）
5月 定例会	協議事項 ○報告 ・スクールガード・リーダー，教育委員会外部評価委員，の委嘱について ・区域外就学について ○議事 ・大崎町社会教育委員の委嘱について（可決） ・大崎町スポーツ推進審議会委員の委嘱について（可決）
6月 定例会	協議事項 ○報告 ・令和4年度一般会計補正予算（第2号）について ・大崎町立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について ○議事 ・令和4年度大崎町奨学生の決定について（可決）
7月 定例会	協議事項 ○報告 ・区域外就学について（報告）

	<ul style="list-style-type: none"> ・学力向上プロジェクト夏期講座，青少年活動事業「サマーアドベンチャー」，くにの松原ビーチスポーツフェスタ，青少年活動事業「郷土愛を育む歴史探検隊」・「キッズセミナー」，「町子ども会リーダー研修」について（事前報告分） ・「生涯学習県民大学講座」，「チャレンジソロキャンプ」，「歴史を楽しく学ぼう講座」，夏季休業中児童健全育成事業「遊びの学校」，について
8月 定例会	<p>協議事項</p> <p>○報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区域外就学に伴う就学させる学校の指定の変更について <p>○議事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大崎町教育委員会外部評価報告書について（可決）
9月 定例会	<p>協議事項</p> <p>○報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度一般会計補正予算（第3号）について
10月 定例会	<p>協議事項</p> <p>○報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区域外就学について ・青少年活動事業「ふるさと学寮」，「文化祭」，「図書館まつり」について（事前報告分）
11月 定例会	<p>協議事項</p> <p>○報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度一般会計補正予算（第4号）について ・「人権フェスタ2022」，「町スポーツ少年団交歓大会」について（事前報告分）
12月 定例会	<p>協議事項</p> <p>○報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度一般会計補正予算（第6号）について ・就学させる学校の指定の変更について ・区域外就学について ・ソフトバレーボール大会，「令和5年20歳を祝う会」について（事前報告分）
1月 定例会	<p>協議事項</p> <p>○報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学期日の通知及び就学すべき学校の指定について ・就学させる学校の指定の変更について ・区域外就学について ・町子ども会大会，町PTA教育講演会について（事前報告分）

2月 定例会	協議事項 ○報告 ・区域外就学について ○議事 ・大崎町研修センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について（可決） ・大崎町研修センター管理規則を廃止する規則の制定について（可決） ・大崎町地域学校協働本部推進委員会設置要綱の一部を改正する要綱の制定について（可決）
3月 臨時会	協議事項 ○人事案件について
3月 定例会	協議事項 ○報告 ・就学させる学校の指定の変更について ・区域外就学について（報告） ・令和4年度一般会計補正予算（第8号）について ・令和5年度一般会計予算（当初予算）について ○議事 ・令和5年度大崎町教育行政の重点施策の決定について（可決） ・大崎町中学校部活動地域移行検討委員会設置要綱の制定について（可決） ・大野出羽守の墓の町指定について（可決） ・大崎町史編纂委員会及び大崎町史編纂調査部会設置規程の制定について（可決） ・大崎町史編纂調査部会調査員の委嘱について（可決）

(5) 教育長の主な活動状況

- 4月－小中学校入学式，登校指導，町転入・新規採用職員宣誓式，大隅地区教育長会議など
- 5月－学校訪問，県市町村教育委員会連絡協議会定期総会・県市町村教育長会，社会教育委員の会など
- 6月－学校訪問，大隅スポーツ交流拠点プロジェクト実行委員会，図書館運営協議会など
- 7月－学校訪問，県体曾於地区大会激励，地区校長研修会，遊びの学校開校式など
- 8月－総合教育会議，特別支援教育支援員研修会，管理職等合同研修会，学力アップセミナー開講式など
- 9月－登校指導，小中学校運動会，九州ブロック親善ドッジボール大会，税の作品審査など
- 10月－小学校運動会，大崎中学校運営協議会，中学校部活動の地域移行打合わせ，小学校陸上記録会，曾於地区教育協議会管外研修，持留小研究公開など
- 11月－地域が育む「かごしまの教育」県民週間学校訪問，大丸小学習発表会，高齢者ふれあい交流会，町文化祭，中沖秋祭りなど

12月—スポーツ少年団交歓大会，人権フェスタ，大崎中土曜授業（CS）、持留小学習発表会など

1月—登校指導，二十歳を祝う会，県下一周駅伝・地区対抗女子女子駅伝激励会など

2月—町史編纂定例会，町PTA教育講演会，県下一周駅伝大会，学校給食運営委員会，地域学校協働活動本部推進委員会など

3月—臨時教育委員会，公民館防火訓練，小中学校卒業式，民生委員会長・主任児童委員との語る会，鹿児島大学連携協定など

(6) 定例会において委員から出された主な質問等について

- ・食材の値上げによる給食献立への影響について
- ・総合体育館の大規模改修工事について
- ・各学校の空調機フィルター清掃の対応について
- ・子ども読書活動の推進であるブックスタート事業について
- ・夏休み明けの新学期に向けて心が不安定になる子どもたちへの対応について
- ・樹木の倒木による事故について
- ・学校管理におけるコミュニティスクールや地域の方々との連携について
- ・鹿児島県優秀教職員表彰について
- ・脅迫ファックスについて
- ・国体のボランティアの応募状況について
- ・来年度の複式学級の状況について
- ・各学校のホームページの更新について
- ・中学校の部活動における外部指導者について
- ・不登校の子どもに対する相談機関について

(7) 定例会の工夫

- 各委員が行事等に参加した意見，感想の報告を毎月定例会において行う。
- 自由な提案や所見，指導等を発言できるよう討論の時間を設定している。
- 諸問題や事業内容の説明等，時節の話題について討議している。
- 定例会終了後，委員同士で意見交換を実施している。

3 教育委員の研修会等

- 5月 曾於地区教育振興会理事会・総会（書面決議）
- 5月17日 市町村教育委員会連絡協議会定期総会（鹿児島市）
- 7月25日 市町村教育委員会委員研修会（鹿児島市）
- 10月27日 市町村教育委員会連絡協議会研修会（鹿児島市）
- 10月31日 曾於地区教育協議会合同研修会（長崎市・熊本市）
- 11月 1日 （九州地区市町村教育委員会研修大会）

※ 反省点及び評価

令和2年度から第3次大崎町教育振興基本計画における基本目標を「人間性豊かで、たくましく生きる、輝く人づくり」として掲げ、「おおらか さわやか きやわかな大崎の教育」を合言葉に、「大きな心で思いやりがあり明朗誠実な人」「強いからだど気力に満ちた心身共に健康な人」「夢の実現に向け生涯学び続ける輝きのある人」づくりに向けて、様々な施策を進めているところである。

教育委員として、今後も定例会における協議事項や学校訪問、地域活動の交流、様々なイベント等を通じて、現状の把握に努め、教育ニーズの声を引続き届けていく必要がある。

昨今、新型コロナウイルス感染症の影響により、社会環境が大きく変化したことで生活様式も一変し、あらゆる場面で行動等が見直されてきた。

まず、学校教育活動では、日々の健康チェックやマスクの着用、教室の換気、授業や給食における教室での過ごし方、部活動・学校行事等の縮小や中止などの影響がみられ、また、人数制限等がやや緩和されたきたものの、人との関わりが減少したことで、学校・保護者・地域との連携が希薄化したように思われる。

その他、教職員の働き方改革と地域連携による部活動の地域移行が国から打出されたことにより、今後、中学校における部活動の在り方について検討が課題となっている。

社会教育活動においては、コロナ禍により生涯学習講座や生涯スポーツ、文化芸術事業、青少年事業等の事業運営に影響がみられたものの、生涯学習の推進のため創意工夫しながら事業展開されているようである。

現在のところ新型コロナウイルス感染の影響も徐々に低下しており、あらゆる活動が緩和されていくと予想される中で、新たな取組や手法を創造して行く必要がある。教育委員としても情報を共有しながら本町の教育行政の充実と発展のため、首長部局とも連携を図りながら尽力していきたい。

※ 外部評価（外部評価委員会の意見）

<p>外部評価の意見</p>	<p>教育活動や学校教育活動など、これまで制限されてきたことが多かった中で、活動が少しずつでも動いてきており、現場も元気を取り戻そうとしている。そうした活動の取組や教育委員の学校訪問、行事へ参加ができたことを評価する。</p> <p>定例会の質問にあるように、全国的な脅迫ファックスがあったことで、子どもたちを取り巻く安全安心な対策については、幼児・児童生徒・保護者・学校が統一した対応を今後も取っていかれるよう要望する。</p> <p>また、子どもたちを地域で見守っていこうという点からも地域やコミュニティスクール等との連携を図り、子どもたちの登下校時の安全対策など期待する。</p> <p>中学校の部活動の地域移行については、今年度から検討委員会を実施して進めていくとのことであるが、先進地も参考にいれながら取り組んでほしい。</p> <p>教育委員の活動については、充実した内容で必要なことが報告されていたり、協議されていると感じる。様々な観点から課題や問題などについて所見等が述べられ、協議されていることは評価する。</p> <p>また、委員から事業内容の見直しや予算化など、次につながるような質問や提案等もあり、今後の教育行政の事業効果の向上と充実が図られていくよう期待する。</p>
----------------	---

I 事業内容

担 当 課	管理課
施策の方向性	I お互いの人格を尊重し、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進
施 策	⑦ 健康教育の充実
目 的	児童生徒一人一人が健康・安全の大切さに気付き、自己の健康保持増進や回復に進んで取り組む態度を養う。また、新型コロナウイルス感染症やゲーム・スマホ等による視力低下など、多様な健康問題にも、自ら考え行動できる児童生徒の育成を目指す。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員の資質向上 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校保健担当者会等での研修における指導・助言 ・ 危機管理マニュアルに基づいた安全指導 ・ 食物アレルギーに対する知識と対応を身に付ける研修の実施 ○ う歯予防の積極的な取組 <ul style="list-style-type: none"> ・ 町内全学校でのフッ化物洗口の実施

II 年度別の決算額

(単位:千円)

年 度	R1	R2	R3	R4	R5
事 業 費	6,540	6,803	6,992	7,164	—

III 自己評価

1. 活動・成果の指標（具体的な数値目標）と評定

指 標	実 績	評価
① 教職員の資質向上 養護教諭部会（年5回予定） 町学校保健理事会（年4回予定）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 養護教諭部会（年5回） ・ 町学校保健理事会（年4回） その時々課題を設定し、関係機関と連携を図りながら、各学校での取組に対する指導助言を行った。	A
② う歯予防に対する積極的な取組 フッ化物洗口年間35回実施 はみがきの啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ フッ化物洗口年間35回実施（全ての学校で実施） ・ 各学校での給食後のはみがき指導の実施（歯科衛生士によるはみがき指導年1回以上） 	B
③ 生活リズムの定着のための取組 生活リズムチェック表の活用 スマホ・ケータイ教室の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活リズムチェック表を活用し、毎月強調週間を定めて、テレビやスマホの視聴時間を制限したり、起床・就寝時間を守らせる取組を推奨した。 ・ スマホ・ケータイ教室を全学校で実施。 	A
④ 各関係機関との連携の取組 計画的な各健診の実施 保健福祉課との連携（コロナ関係）	令和2年度から4年度までは、新型コロナウイルスの流行に伴い、学校での活動に制限を加えた。その中で、感染予防や感染状況に関する情報を、保健福祉課と連携をし、学校に提供した。	A

2. 事務事業の成果と課題

成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 養護教諭部会や町学校保健理事会を充実させることで、経験の浅い養護教諭も正しい知識を身に付けながら、業務に携わることができた。 ・ 生活リズム表の活用やスマホ・ケータイ教室を開催することで、児童生徒は体に及ぼす影響について知り、生活習慣を見直すきっかけとなった。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ フッ化物洗口などで、う歯率の低下に努めているが、家庭の生活までは改善できず、歯の治療を行う児童が固定化されつつある。 ・ コロナの影響もあり、外で遊ぶ児童生徒の減少が見られる。令和4年度の体力・運動能力、運動習慣等調査では、小・中共に全国平均を上回っているが、全国も全体的に体力が低下しており、今後「歩く、走る」活動を日常で多く取り入れ、基礎体力を向上させる必要がある。

3. 総合評価

評価及び方向性	評価	B	方向性	継続・廃止
<p>令和4年度の体力・運動能力、運動習慣等調査では、小・中共に全国平均を上回っているが、全体的に外で遊ぶ児童生徒は減少しており、基礎体力の向上を図る取組が必要である。子供を取り巻く環境が変化し、ゲームやスマホを遅くまでやっている児童生徒も見られる。月ごとの調査をもとに実態を把握し、親を対象にしたり、子供を対象にしたりと、各関係機関と連携を図りながら、望ましい健康な生活に向かう研修等を実施する必要がある。</p>				

IV 外部評価

外部評価の意見	<p>う歯予防に対する積極的な取組としてフッ化物洗口が実施されており、取り組み前と比較しても改善が見られ、効果がでていたとのことである。保護者の中にはフッ化物洗口に対する抵抗感がある方もいるということなので、う歯予防と健康問題について保護者への説明も必要と思われる。</p> <p>また、う歯予防の取組については、評価はBとなっている。活動はしっかりとやっているのではと思うが、虫歯の子どもが固定化している状況があり、治療率が上がってこないことに対する評価としてBという自己評価とのことであるが、今後も引き続き保護者の治療への理解を高めるための方法を検討してほしい。</p> <p>体力の状況においては、児童生徒共に、全国平均を上回っているとのことである。しかし全国的にも全体として体力が低下しているとのことであった。特に持久力が落ちているとのことから、学校やPTAが連携し、車で学校への送迎に関しては、登校時のウォーキングゾーンを設定するなど取り組んでいる。「歩育」の取組を推奨していることから、体力の向上への取組については評価する。継続して取り組んでほしい。</p> <p>児童生徒の生活リズムについては、親子の意識づけを図るため、チェック表を活用し家庭で取り組まれている。生活リズムチェックがスマホ依存等のブレーキ対策に繋がるよう、実態や結果を調査し、チェック表の効果を検証してほしい。</p> <p>全体的に養護教諭部会や学校保健会、体育担当者会の開催など、健康教育の充実した取組がなされていると評価する。</p>
---------	---

I 事業内容

担 当 課	管理課
施策の方向性	II 未来を切り開くための能力を伸ばし，社会で自立する力を育む教育の推進
施 策	③ キャリア教育の推進
目 的	個人の価値を尊重して，その能力を伸ばし，想像力を培い，自主及び自律の精神を養うとともに，職業及び生活との関連を重視し，勤労を重んずる態度を養う。
実 施 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 発達段階に応じたキャリア教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ キャリアパスポートを活用した，各学年での取組の蓄積の推奨 ○ 職場体験活動などの体験活動の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校における職場体験活動の支援 ・ 小学校における校外学習への支援

II 年度別の決算額

(単位:千円)

年 度	R1	R2	R3	R4	R5
事 業 費	—	—	—	—	—

III 自己評価

1. 活動・成果の指標（具体的な数値目標）と評価

	指 標	実 績	評価
①	キャリアパスポートの活用とした取組 全児童・生徒への配付と活用の推進	・全ての小学1年生と転入生等の紛失児童生徒に配付。(活用率100%)	A
②	キャリア教育の全体計画の作成 作成率100%を目指す	・キャリア教育の全体計画作成100% 学校の教育課程での各教科・行事・学校生活の中で，キャリア教育の目標に沿った内容を精選し，学年に応じた計画を作成して，キャリア教育を行っている。	A
③	職場体験活動などの体験活動の充実 中学校における職場体験活動の支援 小学校における校外学習への支援 SDGsに関する学習支援	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校の職場体験については，多くの企業などに受け入れをお願いしている。管理課をはじめ，役場全体で受け入れを行うなど支援している。 ・小学校の校外学習には，町のバスを手配し，保護者の負担を軽減しながら児童が，多くの体験活動ができるように支援している。 ・令和4年度，SDGs推進協議会と連携して，SDGsの教材を作成した。令和5年度からその学習指導案をもとにした学習を，各学校で進めている。 	A

2. 事務事業の成果と課題

成 果	<ul style="list-style-type: none"> 各学校でキャリア教育全体計画が作成され、計画的に実施している。また、キャリアパスポートを活用し、経験の蓄積が行われている。 中学校の職場体験や小学校での校外学習などのサポートを行い、各学校が積極的に体験活動を取り入れている。 <p>※キャリアパスポート</p> <p>児童生徒：自らの学習状況やキャリア形成を見直したり、振り返ったして、自己実現につながるもの。</p> <p>教師：その記述をもとに対話的にかかわることによって、児童生徒の成長を促し、系統的な指導に資するもの。</p>
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 活動が固定化しており、改善が図られにくい面が見られる。小中学校のSDGsなどの大崎町の特色を生かした取組みで、改善を図っていく必要がある。 不登校の児童生徒などが、参加できないという課題がある。不登校対策の一つとして社会性や職業観などを養える取組があるとよい。

3. 総合評価

評価及び方向性	評価	B	方向性	(継続)・ 廃止
<p>キャリア教育のための活動は、中学校では職場体験のほか、土曜授業において学校運営協議会の協力により、地域の異業種の方々の講話や体験活動を実施している。また、小学校では社会科での勉強や道徳教育の中で職業の話や人の生き方を学んだり、各教科や行事などを通してキャリア教育の支点で児童生徒を育てるように各学校で取り組んでいる。</p> <p>校外学習や職場体験などに支援を行うことで、積極的に活動する様子が見られる。活動内容のマンネリ化にならないように、少しずつ変化を持たせながら継続する必要がある。</p>				

IV 外部評価

外部評価の意見	<p>キャリアパスポートの作成率・活用率 100%については、小学校から中学校へ、中学校から高校への引継ぎがされている。本町は中学校が1校のため小学校から中学校への集約が確認しやすい環境となっている。また、キャリアパスポートの活用については評価する。さらに、保護者も共有しやすい方法を工夫し、子どもの将来の夢に関心を持ち、一緒になって応援できるよう活用を図ってほしい。</p> <p>SDGs推進協議会の協力を得て、教職員で環境教材の開発に取り組み、今後、その教材の活用が期待されている。子どもたちを引き付けられる貴重な人材が本町にもいらっしゃるの、そういった体験談や知識を多くの子どもたちに伝えられる機会を持つことで、子どもたちが刺激や新しい感覚、興味や夢を抱けるような取組も検討されることに期待する。</p>
---------	--

I 事業内容

担 当 課	管理課
施策の方向性	II 未来を切り開くための能力を伸ばし，社会で自立する力を育む教育の推進
施 策	⑥ 教育の情報化の推進
目 的	急速に発展する社会の情報化に対応するため，児童生徒の情報活用能力，プログラミング教育，情報モラルを育成するとともに，個別最適な学びの実現に向けて，一人一台のタブレット貸与の整備を行う。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教員に対するICTを活用した指導力の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・ ICT担当者研修会の充実 ○ 一人一台のタブレット貸与の整備 ○ 情報モラル教育の推進

II 年度別の決算額

(単位:千円)

年 度	R1	R2	R3	R4	R5
事 業 費	19,181	179,500	26,418	31,500	—

III 自己評価

1. 活動・成果の指標（具体的な数値目標）と評定

指 標		実 績	評価
①	教員に対するICTを活用した指導力の向上 ICTを活用した授業ができる教職員100%を目指す	<ul style="list-style-type: none"> ・ ICTを使った授業ができると回答した教員 約80% ・ ICT担当者会 年2回実施 ・ MEXCBT（メガビット：文科省の学習支援システム）の活用の推進 	B
②	ICTを活用した授業の推進 一人一台タブレット貸与の整備 デジタル教科書の活用 アプリを使った授業の研修	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一人一台のタブレット普及率100% ・ 小学校に国語・算数・英語のデジタル教科書を整備 ・ 年1回の研修会を実施 	B
③	情報モラル教育の推進 見守りフィルターの整備 各学校におけるスマホ・ケータイ教室の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校で使用するタブレットには，フィルターを付け，有害サイトに接続できないようにしている。 また，児童生徒が有害サイトに入るような言葉を検索した場合は，教育委員会に見守りフィルターで情報が届くようにし，その都度学校に連絡をしている。 ・ 小学校の時から，スマホ・ケータイ教室を実施し，情報モラル教育を行っている。 ・ 家庭でのスマホ等の使い方に課題があり，文書等で家庭に啓発を行っている。 	B

2. 事務事業の成果と課題

成 果	<ul style="list-style-type: none"> 各学校のICT環境の整備は、ほぼ完成している。一人に一台のタブレットの貸与や大型モニター、児童生徒・教職員が活用できるデジタル教科書等も整備できている。 職員のICT活用については、研修会等で活用率も少しずつ向上している。校務支援ソフトなどの導入で、働き方改革にも効果が見られる。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 授業の中でのICTの効果的活用については、まだ不十分である。ICTに対する苦手意識のある教員へのサポートが必要である。 家庭におけるスマホの使い方に関する課題がある。情報モラル教育を家庭に向けて発信し、家庭でのルールづくりなどの取組が必要である。

3. 総合評価

評価及び方向性	評価	A	方向性	継続・廃止
<p>ハード面での整備は、ほぼできているが、運営面では教師の指導力の向上が必要になっている。教職員向けの研修会やICT支援員の活用等で、ICTを効果的に使った授業ができるように支援を行っていく。情報モラル教育では、フィルターなどで管理ができる反面、家庭での使い方に課題が残る。保護者への啓発が必要である。</p> <p>これからは、タブレットを用いた家庭学習やリモート授業など、様々なICTの効果的な使用の仕方を追求していく必要がある。</p>				

IV 外部評価

外部評価の意見	<p>小中学校においては1人1台のタブレットが整備され、ICTを活用した授業の取組が推進されていることは評価する。</p> <p>授業におけるデジタル教科書の活用は、小学校については国語・算数・英語は整備されているが、その他の教科については、まだ整備されていないとのことである。教科書の改訂の時期や多くの予算を伴うことでもあるが、授業の効率化を図るうえでも全教科の整備に今後、努めてほしい。</p> <p>学校の授業におけるICT活用は、教職員のICTに対する得意不得意がみられる。また、ICT支援員の活用や研修により、教職員のICT活用をサポートしていかれるよう要望する。</p> <p>また、今後、文部科学省のMEXCBT（メグビット：文科省の学習支援システム）を活用した全国学力・学習状況調査等の利用も求められていくと予想されることからICTの円滑な活用が進むよう期待する。</p> <p>インターネットの活用については、様々なソフトやツールが存在することから、児童生徒の正しい使い方についても取り組まれるよう望む。</p>
---------	---

I 事業内容

担 当 課	社会教育課
施策の方向性	IV 青少年の健全育成及び地域全体で子どもを守り育てる環境づくりの推進
施 策	③ 青少年教育の充実
目 的	町内の子どもたちが、学校間を越えて異年齢集団による様々な直接体験を通して、主体性・創造性・社会性などを身に付け、「生きる力」を育み心豊かな青少年の健全育成を目指す。
実 施 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ○青少年教育の取組み <ul style="list-style-type: none"> ・各種の直接体験学習等を通じ規律性や協調性の醸成に努めている ○地域の取組み <ul style="list-style-type: none"> ・学校の長期休業期間中のパトロール等を行い、健全育成に努めている ○児童生徒の資質の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・異年齢や他地域の児童生徒と交流する中で、集団生活を通じ自立性や他者への感謝等の情操教育を育む

II 年度別の決算額

(単位:千円)

年 度	R1	R2	R3	R4	R5
事 業 費	2,839	1,905	1,664	2,073	—

III 自己評価

1. 活動・成果の指標（具体的な数値目標）と評定

指 標	実 績	評価
① 青少年活動事業の円滑な推進のため、広く意見を聞く場を設け、実施内容等を検討する	青少年活動事業実行委員会を開催し、事業の趣旨を理解して頂き、青少年健全育成に資する目的のもと、事業内容等について協議し決定している。	A
② 青少年活動事業の積極的な取組事業実施（年10回）	事務局での企画運営やNPO法人等への委託を通じて、適切な事業展開を計画し、一部の事業については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の中止となったが概ね実施できた。	A
③ 青少年活動事業の周知のため、工夫して広報、啓発を行う	町内の各小中学校と連携し児童生徒や青少年への事業周知を図る一方で、町の文書発送等を通じ広く周知した。	B

2. 事務事業の成果と課題

成 果	<p>毎年、青少年活動事業実行委員会において、青少年の健全育成を目的とした各種の体験活動を年次計画として承認頂き実施している。令和4年度は事業実施に際し、新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、各種事業を実施した。小中学校の夏季休業期間中に児童生徒等を集め、自主学習や体験活動の場を提供できた。また、親子での体験学習の機会を通じて、社会教育における子どもたちの情操教育の向上に努めた。</p>
課 題	<p>新型コロナウイルス感染症も5類に移行し、様々な活動がコロナ以前の状況に戻っていくことが見込まれている。それに際し、コロナ禍の中で行ってきた行事・活動の見直しを、どのように生かしていくか、精選を行う必要があると思われる。青少年の健全育成についても、これまで培ってきた方策等について精査を行い、これからの現状に沿うように、開催方法の継続や修正等、柔軟で効果的な内容の事業を展開したい。</p>

3. 総合評価

評価及び方向性	評価	A	方向性	(継続) ・ 廃止
<p>青少年教育は、地域に根ざした数多くの体験活動を展開することで、地域住民との関係性の強化や次代のリーダー育成の役割を持っている。社会環境が厳しい状況下であっても、児童生徒や青少年の健全な情操教育は絶えることなく行う必要がある。行政や地域住民が知恵を出し合い連携を深め、国等の指針に則り事業展開を継続することで、青少年の人格形成に大きく影響するものと思われる。</p>				

IV 外部評価

外部評価の意見	<p>大崎町青少年活動事業実行委員会の事業で、予定していた10事業のうち、9事業について実施していることは評価できる。コロナウイルスの影響がある中で、開催にあたっては、それに対応するため、様々な工夫やたくさんの苦労があったと思われる。</p> <p>青少年活動事業については、各小・中学校経由で対象者全員へ募集案内を配布し、参加を募っているようだが、事業への参加者が固定化している現状も見受けられるため、事業の魅力伝える手段を講じてほしい。</p> <p>青少年教育を推進するにあたっては、地域住民と連携することが必須であると昔から言われているが、近年、地域の力が弱くなってきている現状がある。これからの課題として、地域のリーダーづくりや地域の方々が気兼ねなく自然と子ども達に関わることができる環境づくり、また、子ども達に直接関わることとなる指導者の資質向上のために、学習できる機会を設けてほしい。</p>
---------	---

I 事業内容

担 当 課	社会教育課
施策の方向性	V 生涯を通して学び活躍できる環境づくりとスポーツ・文化の振興
施 策	② 生涯スポーツの振興
目 的	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツを通じ、町民の健康づくりや体力づくりに努める。 ・ビーチスポーツを通じた交流人口の増や地域の活性化を図る。 ・生涯を通じ、「いつでも」「どこでも」「だれでも」スポーツを楽しめる環境づくりの充実を図る。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・軽スポーツ大会等の開催 ・スポーツ交流拠点プロジェクトとの連携

II 年度別の決算額

(単位:千円)

年 度	R1	R2	R3	R4	R5
事 業 費	2,514	200	1,909	1,864	—

III 自己評価

1. 活動・成果の指標（具体的な数値目標）と評価

指 標		実 績	評価
①	大崎町ソフトバレーボール大会の開催 (4人制)	減少傾向にあった自治公民館対抗ミニバレーをソフトバレーに変更し開催。 R4：7チーム	C
②	町民体育祭の開催	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、R2年度より中止となっている。 地域によっては選手編成に苦慮している。	C
③	ソフトバレーボール大会の開催（4人制） ※スポーツ推進委員主催	町内外からの参加があり、年々増加傾向にあったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。 R1：48チーム	B
④	大隅スポーツ交流拠点プロジェクト	ビーチスポーツを通じた交流人口の増を目指し、スポーツ交流拠点プロジェクトと連携して各種大会を実施している。 R4 来場者 2,600人	B

2. 事務事業の成果と課題

成 果	<ul style="list-style-type: none"> 各種大会等への参加状況は減少してきている状況であり、ここ数年は新型コロナウイルス感染症拡大防止により、事業の中止や規模縮小を余儀なくされた。 大隅スポーツ交流拠点プロジェクトにおいては、県内外より参加があり、ビーチスポーツフェスタにおいては新たな種目（ビーチ RUN）を実施した。 軽スポーツの普及においては、ふれあいフェスタに合わせ老若男女が参加できる種目を実施した。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症により、多くの人が集まるイベント開催の検討が必要であり、新しい競技や開催方法等を模索し誰でも参加できる内容の事業を展開したい。 軽スポーツの更なる開拓や町民へ普及活動の実施。 交流人口の増を図るためには、プロジェクトの他、観光部局との連携が必要である。

3. 総合評価

評価及び方向性	評価	B	方向性	(継続) ・ 廃止
<p>生涯スポーツの推進は、一定の成果は見えるものの、一部改善の余地のある事業や更なる取り組みが必要なものがある。軽スポーツの普及や当課だけではなく部局を越えて各種事業に取り組むことを検討していく必要があると思われる。</p>				

IV 外部評価

外部評価の意見	<p>種目や競技によって参加者が減少しているのは、人口減少（少子高齢化）の現状では致し方ないことである。それらを考慮に入れて、種目やチーム人数、競技方法・編成等を改善・工夫して町民の健康・文化の振興に更に寄与していくことを要望する。</p> <p>「生涯スポーツ」の環境づくりとして、異文化交流事業の一環として新しく軽スポーツ事業を実施されているとのことであるが、今後、充実していくことを要望する。</p> <p>現活動をどのように継続していくか、幼児時から大人まで、自ら参加できるよう今後の生涯スポーツの改革を期待する。</p>
---------	---